



地域との協働をかたちにする支援者支援セミナーの経験¹⁾

中 村 正

(立命館大学)

Some Considerations on Child and family support in Tohoku Area:
From the experiences of supporter's support seminar in collaboration with
the local child guidance center and other child protection service agencies

NAKAMURA Tadashi

(Ritsumeikan University)

As part of the East Japan Family Support Project, Author holds on supporter's support seminars in collaboration with local child guidance centers and other child protection service agencies. Through multi-occupational "collaboration and dialogue", group work is carried out based on incident-process method and role-playing method. It is based on the recognition that revitalizing the connection between supporters in the region is important for child rearing support. This paper describes aspects of support for supporters as indirect support based on case studies and discusses the necessity of support for parenting support against child abuse problems. The Author presents the significance of supporter's support seminars from both contents and form, while also writing the development of case study methods in the setting of organized community based multi agent collaboration.

東日本・家族応援プロジェクトの一環で現地の児童相談所と連携して支援者支援セミナーを開催している。地域における多職種の「連携と対話」をとおして、インシデント・プロセス法やドラマワーク的手法をもとにグループワークを実施している。地域での支援者同士のつながりを活性化することが子育て支援にとって重要であるという認識に基づいている。本稿は、事例検討をもとにした間接支援としての支援者支援の様相を記述し、虐待問題以前の子育て支援や児童福祉の枠を超える課題についての支援の必要性について、事例の内容、参加者アンケートをもとにして考察する。事例検討の手法の開発も記しながら、内容と形式の両方から支援者支援セミナーの意義について論じる。

Key Words : Indirect support, case-study method, natural history of social problem, Allo-caring

キーワード : 支援者支援, 間接支援, 事例検討法, 社会問題の自然史, アロケアリング

1) 本研究は JSPS 科研費基盤 (C) の助成 (16K12387) を受けています。

1. 虐待に至る前の現実への対応

地域と対人援助に焦点をあて、東日本・家族応援プロジェクトチームに所属して毎夏の実践に取り組んでいる。筆者は主にB県S地域での家族問題を事例にした「支援者支援セミナー」（以下、セミナーと表記）、家族システムにおける父親の役割に焦点をあてた「お父さん応援セミナー」に取り組んでいる。これらの取り組みからみえてきたことを「臨地の対人援助学」としてまとめてきた（村本・中村ほか2017）。本稿ではセミナーに焦点をあて、公的機関で働く対人援助職者、民生委員、福祉法人等の職員の協働により家族問題の解決と支援にかかわる事例を扱う視点を確かなものにしていく様子を描写する。

子育て支援が必要な家族は常に存在しているし、子育ての葛藤は、生き生きと生きていくためにもなくてはならないものであるともいえる。しかし時には葛藤が昂じて暴力や子育て放棄となることもある。それを虐待という強い言葉で問題化する社会的傾向があり、そうなると当事者はますます要支援の相談からひいてしまう悪循環となる。

虐待への「介入」としてではなく、なんらかの困りごとから支援へとつなぐ回路が開かれていくことの方が重要であると考え、その手前にある子育てのなかの困り事や困難に着目していくことにした。すでに関係者が動きだしている事例を取り上げる。児童虐待防止法による介入以前の、助け合いレベルの「関係づけ」の段階を広く見つめながら、そこに伏在している要支援ニーズを、当事者との対話を拓きながら協働して見だし、当事者が納得する家族支援へと動いていく様を描くことがセミナーで採用している事例検討会のねらいである。本稿はB県のS地域のみなさんと協働した8年間の取り組みがもとになっている報告である。

なお、B県S地域は東日本大震災の直接の被災地ではないが地域の支援力を再確認していくために外部から働きかけのできる後方支援的なプロジェクトとして位置づけており、多職種の連携と対話の力を育んでおくことが日常的な次元からの非常時のつながりに役立つという意味で取り組んでいる。別の県

の被災地での同種のセミナーも実施しており、日常からの支援者支援へと汎化させていきたい実践でもある。

2. 地域のなかで子育てに関心をもつことが大切なことー子育てと家族の日常から

児童相談所が虐待として介入する事例の直前には、虐待というよりも家族の葛藤があり、当該家族では抱え込みきれなくなった諸困難が何らかのかたちで外部（地域社会）に表出されている。それを虐待と名付けることは適切ではない²⁾。市町村レベルではどちらかといえば子育て相談、子ども家庭相談という名付けで応答することが相応しい。そうした事例を持ち寄り、地域で協働できるような情報共有のためにそれぞれの専門職者やボランティアの問題意識をすりあわせていくことが大切だと考え、セミナーではそうした地域の事例を持ち寄ってもらっている。

セミナーは、本格的に組織されている「要保護児童対策協議会」（児童福祉法で設置される。虐待と非行に対応して地域で要保護児童について見守る会議である）とは異なる多職種の連携と対話の機会としている。日常の子育て相談次元ではもっと多様な、単にリスクにだけ対応するのではない広い課題に対応することが求められるからである。だから日常的な視点による支援への「智恵だし」ができるように工夫しているのがセミナーである。

セミナーには、児童相談所や子育て相談課の公務員、民生委員、弁護士、地域で活動するNPO、警察、保育所、保護司、看護師、保健師、福祉法人職員等、毎年70人から90人程度の参加がある。数人単位のグループをつくり全員が意見交換できるように進めている。

また、通例は専門家と称する人たちから批判されることを恐れて戦々恐々となる事例検討会が多い

2) 社会問題の自然史という発想は社会病理学の成果である。ストーカー、ドメスティック・バイオレンス、いじめといじり、不登校とひきこもり、薬物依存と社会的孤立等も同じように問題のスペクトラムがあり、異常な事件化するものに自然史的な変化の相があるという指摘である。社会問題の自然史については以下を参照のこと（平・中河編2006）。

が、それとは全く異なる「元気のでる事例検討会」になるように工夫している。セミナーでの事例検討の進め方は後述するようにナラティブセラピーや家族療法におけるリフレクションの方式、教育臨床課題にかかわるインシデント・プロセス法、ワールドカフェやバズセッション等のグループワーク法から学んだことである。

セミナーはワークショップ方式で県の児童相談所や市役所の子育て相談課等と連携して事例検討会のかたちで開催することとした。毎年セミナー開催の二ヶ月程前に事例を選んでもらい筆者らと事例提供をマネジメントしている担当者が打ち合わせをする。一度だけこのプロジェクトの団士郎家族漫画展で配布している『木陰の物語』から家族の逸話を選んで事例として進めた事がある。次のような「40歳の夫の事例」である。練習のようにしてこの架空の事例を用いた。以下の事例検討の進め方の紹介ともなるので記しておきたい。その様子は以下のような³⁾。

1) 40歳の夫の父子生活の事例

子どもが小学生の頃、妻が病気で亡くなった。ずいぶんと深刻な事態になってから病院にいったようだが手遅れということで急速に病状が悪化したという。育児と家事を妻にまかせ、働きづくめで家族を顧みることのない仕事中心の生活だったらしい。妻の病気の進行に十分な配慮ができなかったようである。子どもたちはお母さんを返して欲しいといいだす。妻の両親からも責められた。とうとう子どもたちの母への思いが昂じて中学生になった長男から父親への暴力となっていった。父は耐えるしかないと思っていた。うな垂れながらその暴力を甘受していたと相談にきた事例である。

荒む中学の二人の息子を救ったのは近所の「お世話おばさん」だという。「ご飯、食べてるか。」と働きながら家事をする夫の助けをしたそうだ。徐々に二人の暴力も止み始めたという。

この事例のジェノグラム（家族関係図）を描き、地域での関係性を図にしたエコマップも描きながら家族の強みを話しあうようにした。それを見守る支援者の存在をスーパシステム（それらを囲む支援の図）として描く。民生委員はボランティアの地域住民なのでエコマップにも入るし、半ば公的な役割もあるのでスーパシステムにも入る微妙な位置取りとなる。この方の「お世話おばさん」の動き方の絶妙さに関心がむく。

問題解決にむけて動く児相の職員、保育士、看護師、各種の相談員等はこのスーパシステムに入る。当該の家族、地域のなかの見守り、行政の専門部署の三層の関係図を念頭に置いて支援が始まり、家族の変化が促されていく。その家族のもつ強みをひきだすようにして効果的な支援が実践されている様子が時系列にそくして描かれ、変容の動態が分かるようにして事例研修をすすめた。ジェノグラムとエコマップをみながらのプロセス理解である。

特段に難しい家族システム論の話をするわけではない。地域の「お世話おばさん」の前後にももっといろんな関係性があるはずだし、男三人の暮らしにはやはり母性や女性性がなくなりがちなので愛着にかかわる家族の色取りをお父さんがもっと工夫できなかったのか、罪の意識だけで暴力を甘受せず他に援助を求めることはできなかったのか、親戚などの拡大家族は活用できなかったのか等と多職種で組織された小グループでの話が弾む。

筆者自身の男性性への関心もあり、父親や息子にかかわる主題をもつ家族の事例はジェンダーの視点が不可欠なことを話した。また、父子家庭への支援が十分に行政のなかでは確立していないことへの目配りや、再婚すればいいのにと「善意のもつバイアス」への批判的視点が必要なことを指摘した。

これと同じような進め方で現実の地域の事例を用いて毎年検討会を進めている。以下、プライバシーに配慮し、提案された主な家族の課題はそのままにして詳細を変更してある。虐待と名付けるその前に、協働して要支援的なニーズを確定しながら、広い意味での多職種連携へと動いていく契機をつくる事例検討会の様子を記しておきたい。

3) 団士郎氏の「家族漫画展」はこのプロジェクトの要の取り組みである。東北各県を巡るすべての地域のプロジェクトにおいて開催されている。プロジェクトで配布している冊子は非売品であるが「木陰の物語」参照（団 2006-2017）。

2) 1歳の乳児を抱えた妻が次の子どもが生まれてく る際にこの子を乳児院に預けるという判断をし た事例

メンタルな問題を抱え、親族の支援もうまく受けられない母親のケースが増えているという地域の援助職者の実感がある。それをもとにして提供してもらった事例である。

このような問題にフォーマルな社会資源はどこまで対応できるのか。また、インフォーマルな社会資源を有効に機能させるにはどんな支援が考えられるか。施設入所中の児童の家庭的養護についても検討したいと事例提供者の問題関心が語られた。

その母親は短大卒業後の苦労が続いていた。長男A男が1才になる前に離婚。別の男性との間に続いて長女B子を妊娠。妊娠を機にB子の父と再婚し、彼の実家で生活するようになる。その間、神経症を患い心療内科を受診していたという。しかしその二番目の男とも別れ、今度は三番目の男性とつきあひだし、C男が誕生する。「母の養育負担軽減が必要」との意見を受けて、第三子となるC男を乳児院に入所措置とした。C男との分離には寂しさを口にしていった。やはり私が育てると言い出すなど、あまり現実的ではない認識もあり、ただひたすら気持ちだけが先行して表現されていたという。リスクに目をやると、やはり母の「男性遍歴」に関心がむかう。このような家庭環境における中学生になっているA男の心情等も関係者からは心配されている。

背景となる家族事情の説明をしつつ、家族の見立て、夫の役割、拡大家族の活用の可能性、母親の成育歴の理解、地域との関連などの視点からこの家族をみる見方を養う。どのようにして母親の強みをみつけて現実に根ざしたものとしてそれを伸ばしていくことができるのか、どのような対話を探ればよいのかについて智恵をだしあった。「問題」に焦点をあてると、男性を次々と変え、子どもが増えていく。つまり抱え込み型で自らの容量や能力を超える家族の営み方となっている。

他方、母は、それでも出産し、子どもを育てようとする意欲があり、自分の能力を超えてまで家族を欲している点の本来のニーズは何かを探ることで今後の支援の方策を見定める事例検討会となった。

グループワークでの議論の多くは、生き方は自由であるが、現実的な家族運営をめざしてエコマップづくりをしながら地域での見守り活動のあり方を模索すべきことに落ち着いていった。

3) 「泣き声通報」の事例

近隣住人からの匿名通報の事例である。通報者自身は近隣でもあるが協力支援は出来ないという。ここ1ヶ月くらい、夜中や早朝に女の子の泣き声が聞こえるという。幼稚園児くらいで、わめくような、怖がっているような泣き声で、男の人の怒鳴り声も聞こえるとのこと。夜中に家から追い出されていたような声も聞こえたという。児童相談所は市には家庭状況や健診等の情報提供を求め、地区の民生委員には近隣の調査を依頼した。調べていくと、母の怒鳴る声は時々聞こえるが、何処の家庭でもあるような感じの声だったと報告があった。地域で様子を見たところ、「子育てで忙しいのではないのでしょうか。あの若さで幼い子どもが3人ですから大変だと思う。怒る回数は多いかも知れないけれど、虐待と思われるような感じではありません。」という印象だったという。三人の就学前の乳幼児を育てている家族で、特に問題はない様子だった。

ここで悩ましいことは調査に入って母親がこころを閉ざさないかという点である。事例提供者は悩んだという。幸い、すんなり会話ができたようだ。子どもは泣いて大きくなる。窓を開けている季節に通報が多くなる。この場合は7月。この家族は長女が幼稚園にも通い、保健所の定期的な診断にも来ていたことからコミュニケーションはできると確信したようだ。泣き声については、A子とB子がしょっちゅうおもちゃを取り合って、姉妹喧嘩をしているので、それで母が注意している声だという事情も分かってきた。通報者に聞こえていたのはそのことではないだろうか。A子は幼稚園に通っているが、今は夏休み中。8月いっぱいこの様に賑やかだろう。母には子育てで大変なのに頑張っていることを伝え、「困ったことがあれば児童家庭課に相談して下さい」と伝えたと市の子育て支援課の訪問者はいう。

事例提供者から「こんな時に地元の民生委員は何ができるだろうか」と問いかけがあった。各グルー

プでは地域で子育て支援のことや困った様子の人に
関心をもつ人たちを中心にして自然な働きかけをす
るためのいろんな工夫をしている事例がだされた。
多いのは日常生活での声かけである。地域で心配そ
うな親御さんをみたら、保育園、買い物、散歩、地
域のイベント等、とにかく顔をみたら挨拶するとい
うみんなの経験がだされていた。ひきこもりや孤立
さえしていなければいざというときにも役に立つと
いう声が多かった。

そこで最後に問いかけが出された。泣き声通報を
どう捉えるとよいのか、以前だったらどう対応して
いたのかと進行役が聞いていく。子育ては難儀な仕
事なので、やはり「大変ですよね」という声かけが
大切だろうということになった。全国の児童相談所
が対応した児童虐待件数、2017年度は13万件を超
えた。年々多くなっていくが中にはこうした泣き声
通報が多く含まれる。虐待の疑いのある親として警
察のようにアプローチするのではない工夫が要ると
いうことになった。地域の目線で見守る民生委員の
役割が期待されるテーマだった。

しかし虐待問題が喧しいので、リスクや問題点ば
かりに注意がむかう。そうすると、泣き声通報の訪
問調査に応じてくれたこの母親は立派であるという
ことになる。家族の秘密ではなく風通しがよい証左
となる。重篤な虐待事例の発見になるかも知れない
ので、匿名通報もいいが、困った時の暖かい声かけ
が大切だということになった。身近な人たちの役割
は大きい。学校でのいじめもそうだと教師たちが指
摘する。周囲の人たちの暖かい支援的な関わりや声
かけがまずは大きな機能を発揮する。虐待、いじめ、
暴力は、周囲から孤立したなかで起こり、密室化し
ていく。言葉がなくなると家族の扉がしまるし、見
えなくなっていく。

批判したり無視したりするような周囲の環境だと
家族は閉じていく。だから匿名通報は諸刃の刃であ
る。相互監視のようなものに映ることがあるので、
信頼関係や共感的な声かけが功を奏していくこと
になる。地域で日常生活をともにする民生委員の役
割はこうしたことに自覚的であればあるほど効果が
大きくなる。

4) 就学前の子どもを抱えて母親が孤立しているよ うに見える家族の事例

30歳代の夫婦。就学前の二人の子どもがいる。専
業主婦で夫は仕事中心。遠い地域から引っ越してき
た。孤立しているかも知れない。幼稚園からの通報
で支援者につながった。下の子がネグレクト気味。
不衛生な様子。家庭訪問を受け入れるも、ゴミ屋敷
的な様子だということ。夫と接触できたが、「我が
家に問題はない」という返事のみ。夫婦のコミュニ
ケーションがずれているらしい。今後の見守りを継
続することになったという家族の事例である。

児童の異変について他に確認の方法があるか
(ネットワークはどこまで広げられるか)、母の状態
から病院受診につなげた方が良いと思われるが、父
に問題意識が感じられないため実現に至っていない。
そこでどのような手立てがあるか。地元の民生
委員は何ができるだろうかという事例提供者からの
問いがだされた。

一見するとリスクだと思われることも、何かのシ
グナルのようにみえることをセミナーではアドバイ
スした。この母親の場合、よい点はそれでもここま
できちんと子どもを育てていることだということに
なった。友人・知人がいない不慣れた土地で育児・
家事にいそしんでいる。夫とのコミュニケーション
がとれないなかでの孤立が想定されるが、そんな中
でも母親としての役割を果たしてきたことになる。
こう考えると、地域のひとたちには何ができるのか
という、「問題ではないストーリー」を引き出す問
いへと反転していく。

問題が大きくなっていく家族は秘密ができる。閉
じていく。でもこの家族はそうではない。子どもが
幼稚園に通い、父親は職場のカウンセラーとつな
がっているらしい。家族をめぐる情報が集まり、課
題がみえている面がある。これらをもとにしていか
にして対話の回路を開き、見守りを続け、家族自体
のもつ力をひきだすのかがテーマだという指摘が多
くだされた。

進行役をしていた筆者が最後にまとめた言葉は次
のようだ。「この家族は現在、この地域のどこかに
暮らしていて、みなさんのお隣さんかもしれない。
ということはこうしたニーズをもった家族が少な

らず存在しているということです。専門家が対応するという次元だけではなく、それぞれの立ち位置からできることをするというのが地域における家族の支援だと思います。その家族のもつ力を認めて、何かのシグナルを発信しているとみると問題ばかり見えていたシーンと異なるものが見えてくることもあるのでしょう。」と。

感想文の多くはこうした意見を受けて、だからこそグループで討論することの意義があると記している方が多かった。多職種の連携と対話は防災訓練のように日常化して、予期的な体験にするからこそ意味があるといえる。

5) 性の問題行動をもつ小学生をどう支援するのか

15年も前の事例である。小学校5年生から下着泥棒癖のある男子のことである。6年生の春には、強制わいせつ行為（女兒への性的悪戯）で警察へ通告がなされた。児童相談所は当所から施設入所による指導が必要と判断していたが、保護者の強い希望で在宅指導の継続となった。

その後も下着泥棒や万引きが発覚するが、父が頑なに「親子分離は家庭崩壊。家長として家族を守る。」と強く抵抗したという。当該生徒に対して、中2の夏に厳しい訓戒をして終結したが、さらにその2年後窃盗により家裁から援助依頼書を受け取るようになった。児相の関わりの経過報告を求められたという。数種類の問題行動を繰り返す少年のケースである。

保護者の強い希望で在宅指導を継続せざるを得なかったが、窃盗までの間、それを地域でどう見守ることができるのかという提起だった。教育の取り組みとして、そして家族への支援として、こうした相談を受けた場合にどうすればよいのか。関係機関が解決に向けた行動をしにくい場合に、どこにつなげばよいのかという資源の情報、少年なので性非行という烙印だけではない見方とは何か、性問題ではありがちなことだが困惑する家族への対応の仕方について知識をもつことの大切さ、最近の性情報の氾濫のなかで子どもたちに大人はどう対応すべきなのか等、直接の支援というよりは関連した話題がたくさんだされていた。

性問題のある子どもへの対応の基本も議論した。性問題行動はアタッチメントを求める歪んだ行動なので本来の欲求は何であるのかについての見極めが大切なこと、性問題行動は修正できること等である。

性問題行動は何かのシグナルである。象徴的な問題行動である。この男の子は高機能広汎性発達障害で行為障害があるとも診断されていたという。再問題行動化の確率は高いと診断されていた。障害の特性から内省が浅く、これまでのように本児を庇い、囲い込むような保護者の対応では一時的に抑制できても、問題を繰り返す可能性は依然高いと思われた。

父はこの子の問題について「小さい地区だから大きく騒がれた」と被害感を口にして防衛的となっていた様子が浮かびあがる。学校とも険悪となり、子どもの施設入所には強く抵抗を示したが、少年が問題を繰り返すと、自らは行動せず、母は児童相談所を頼る傾向があった。父は、子どもや家族に対して理不尽に八つ当たりすることがある。母は父に言われるまま行動し、子どもにも「父は、ああいう人だからと思って欲しい」と我慢を強いるところがあり、夫婦の意見や対応が一致しないことがあった。

性問題行動こそ父親の存在感が大きく、適切な指導的助言が必要となる。それでもしつけは母親の役割だとして子どもの逸脱に対して妻を叱責し、外部の不適切な介入のためという他罰的な姿勢があり、子どもにも真剣に向き合わない。子どもが不登校やひきこもり、あるいは何らかの障がいがあるという指摘にも父親は柔軟に対応しにくいことが多い。

性問題行動は支援者も関与することに躊躇すると議論しているグループが多かった。グループワークの議論では、介入や非難とも聞こえた父親の防衛的態度への対応がカギとなるのではないかとされた。少年ではなく父親の心を開いていくことは地域生活をおくるのが困難な仕事中心の男性が一般にもつ課題である。

6) 転入してきた母子所帯の事例

事例提供者は、メンタルな問題を抱え、親族の支援もうまく受けられない母親のケースが増えているという。背景には母子家庭が増えている、見守りが必要な母子が多いようだという。主に母親の孤立に

よる不安と育児にかかわる事例を検討した。ママ友もつくりにくい関係性の貧困があるのだろう。このような問題にフォーマルな社会資源はどこまで対応できるのか。また、インフォーマルな社会資源を有効に機能させるにはどんな支援が考えられるかと問題提起された。

他地域からの転入はそれ自体で孤立のリスクをはらむ。34歳の母親と二人の小学生の家族である。学校には来ているが、収入を得るために夜の仕事に出かけている。いつも夜間は子ども二人ということで近所の民生委員さんから相談があった。グループでの議論では、何らかの夜間のヘルパーの導入、仕事先での人間関係への働きかけ、小学校の同級生の保護者との連絡づけができないものかとグループワークで話しあいがすすむ。同じような境遇だった参加者は子ども同士の友人関係が励みになったと当事者風の体験を語り出す。

7) 子育て支援から就労支援へ

50歳代の両親のひとり息子は障がいがある。特別支援を受けて中卒後就労した。長期の出稼ぎに父親はでていた。生活困窮のためである。本人はやさしい性格だが病弱らしい。熱性けいれんもあり小児科を受診、就学前には足の大手術。3歳児検診でことが遅いと指摘された。幼稚園から中学校まで、いじめ（周囲に相手にされない・暴力等も）の記録が残る。

子どもは人前では絶対に話さない。理解に時間がかかるため個別に指導してきた。文章が組み立てられず、学力が低いとも指摘されていた。視線が合わず横を向いて常に体を動かしている。要求や要望は担任等のコミュニケーションできる特定の先生にすり寄って単語で伝える。適切な服装や衛生管理等の身辺処理も要支援だという。いじめられてきた経験からか対人関係が苦手だが、ようやく障がい者の就業と生活を支援する組織につながった。ここから本格的な定着支援がはじまった。

母から本人への支援を期待できない。父は電話での連絡はあるが、帰省は年に数回だけ。障害のある生徒や保護者に対して、地域の支援者ができることは何かと事例提供者が問いかけた。

障がい隠すのではなく、特性を理解して地域社会で共に生きる支援を考えているのがこの事例である。ここまで情報がかなり関係者には共有されていることも途切れない支援を可能にしている。

あらためてこの事例にそくして対人援助にとって地域のもつ意味を参加者同士で確認した。①当該の家族にかかわりリスクだけではなくその家族のもつ強みや可能性をみる、②地域のなかではそれぞれができることをする、③虐待とか、家族問題とかのまなざしではなく家族は不思議なまとまりをもち、それぞれの物語があることを理解する、④地域のなかでいろんな人が暮らしているという観点から見守る支援として多様性という視点を共有する、⑤ボランティアも含めて多職種にまたがる人たちが、相互に社会的孤立を防ぐ持続的な関心をもつことが大切である、という諸点が話された。

この回は、地域で活躍する就労支援のNPOが事例検討会に参加してくださった。二十歳以降になったので、要保護児童対策協議会では扱いにくい当人の一面がその後の仕事の継続具合からみえてくる。児童福祉の枠ではない高校卒業後も支援の必要な人はなお地域で生きている。

3. 地域の支援の協働をひきだすセミナーの工夫—元気の出る事例検討会—

支援者支援は間接支援であり、直接援助とは異なる。しかしこのセミナーはスーパーバイズとも違う。伝統的なスーパーバイズには臨床実践者や支援者を指導するという関係がある。クライアントと援助者、その援助者とスーパーバイザーという関係性である。これとは異なる。とはいえ、援助実践を反省し、省察する仕組みは不可欠である。その援助者集団や地域での援助システムの自己反省の仕組みは、リフレクティングとして、伝統的なスーパーバイズの仕組みとは異なる仕方で組み込むことの実践がある。たとえば、支援されることが多い「当事者」の参加、直接支援者を支援するように機能するグループワークの展開、グループワークを援助者自身が体験すること等の仕組みの導入等である。一方的な指導にならないようにスーパーバイズそれ自体を組み替える

工夫をしているのがこのセミナーである。

以下に紹介する事例検討の手法は、インシデント・プロセス法とドラマワーク的手法であるが、家族療法・家族システム論あるいはナラティブセラピーで用いられているリフレクションの手法も効果がある。しかし紙幅の都合でこれら二つをもとにしてセミナーを実施していることもありこの点の紹介をしておきたい。

1) インシデント・プロセス法

家族は地域のなかで生きている。当該家族の生きる力を尊重し、それを地域でのささえあいとしてつなげていく疑似的な体験をしているのがセミナーである。虐待を疑う介入なので、なんらかの「問題」に焦点があたり当の家族は周囲の関心をひく。

セミナーは地域の対人援助にかかわる多職種の連携と対話を促進することのできる事例検討会となるように工夫をしている。いつも民生委員が半数ほど参加してくださる。地域に根ざす人たちであるが、参加動機は指示された参加であることが多い。他の対人援助職者は自発的に参加してくる。ジェノグラムをとおした家族関係理解のワークは、課題の共有と解決について、多職種が情報を共有することを目指している。家族支援に関わる者の家族理解の幅を広げていくためにもグループワークで当該家族の情報を少しずつだしながら、推測も交えてどんな問題のある家族なのかについて意見をだしあうようにしている。

そうするとセミナーに参加している人のこれまでの家族支援や相談経験からの智恵だけではなく、自らの家族観が反映されることになる。だから公私混同ぎみに議論は弾む。そうすると自らの家族の見方のバイアスがみえてくる。なるべくなら多様な家族観がでるようにする。そうすることで問題理解の幅が広がる。通例の事例提出とは異なるアプローチとしている。

グループディスカッションをとおして当事者と支援者がかかわる当面の課題が明確になる。その家族の様子を単に受動的に聞いているのではなく、本来の筋や流れとは異なっても良いので自由に話をしていく。自らのバイアスも感じ、他者の想像力に関心

を示し、時には異なる意見も表明し、しかし相互に尊重しあいながらまとめていく。課題を整理し解決法を見出すコミュニケーションである。地域で活躍する支援者の広がりが見えるようなセミナーとなっている。こうした支援者支援は「地域の問題解決力」を高めていくためには不可欠の仕組みだと考えている。

地域の支援力を高めることは関係者の連携を図り、座学的な知識中心でなく事例をもとにしたそれぞれの立ち位置による対話をおこなうことが大切だと考えている。当該家族のジェノグラムをもとにして、家族のエコマップ、そして援助職者が登場するスーブラシステムを描きながら、問題の解決を当事者とともに協働していく過程を確認していく。

このセミナーは、援助の質の高度化や分野を超えた研修を対人支援のスーブラシステムとして位置づけ、初歩的な統合的研修となるようにしたいと企画している。民生委員はボランティアな市民参加の仕組みだとはいえ、家族支援業務についての研修が必要だと思うからである。

そのためにこのセミナーの進め方の工夫をしている。インシデント・プロセス法⁴⁾、家族療法（ジェノグラム活用法）、そしてナラティブセラピー（リフレクション法）に学んでいる。ここではインシデント・プロセス法を紹介しておきたい。

インシデント・プロセス法は、特別支援学校や学校等で困った事例を出し合う教育臨床実践に用いられている事例検討法である。実際の教育相談活動の場において発生した問題について研修に参加している者が智恵を出し合い、解決策について共有体験を通して模索し、その後の参加者の実践的な活動に結びつけていこうとするアプローチである。仕事で解決に難儀した事例を選び、その中で起こった出来事（インシデント）を中心にして苦労した諸点について情報を小出しにしながら参加者みんなで智恵だしができるようにしていくという方法である。

協働するグループワークという点は共通しているが、提示されるのはインシデントなので、どちらか

4) インシデント・プロセス法は新潟県で整形外科医として活躍する本間毅氏から教示いただいた。彼が主宰する「退院支援研究会」でも事例研究法として用いているという。

とえば「問題行動」に焦点をあてる傾向がある。そうすると「問題にまみれたストーリー」が主流となっていく点を素材にして自己言及できるようなりフレクションをする。それがナラティブセラピーの肝心な点である。つまり、「問題」があるのは当然だが、相談につながっているのだから「問題」の指摘だけではなく、潜在化している当人の、「語られていないストーリーやよくやっているストーリーにも関心を持つこと」をすすめる。

まず何よりも相談につながっていること自体が重要なポイントである。そして今現在生きていて、なんとかやりくりして生きてきたことも極めて重要なことである。この二つに着目するだけでも視野は広がる。さらに「問題にまみれたストーリー」が当事者の生き方の流儀や習慣ともなっていることも配慮する。その「問題」は本人からすれば「必要なこと」であり、その時点での当事者にとっては「合理的な軌跡」として存在しているかも知れないということになる。だからこの「問題」に対置して、外から「解決」が降りてくるのではなく、その「問題」が本人を捉えてきた歴史に内在して、少しだけ変化の隘路を協働で対話しながらさぐることになる。その協働する対話をグループワークで疑似的に体験していく際にこのインシデント・プロセス法は奏功する。

実際に進行していく事例の流れとは別に、そうではなかった可能性も見いだされ、多様な選択肢を本人と多職種がともに構築していく過程がみえてくる。そうではなかった可能性をも含めて、「問題にまみれたストーリー」とは違うストーリーがありえたことやそうならならず「問題」の方へと押しやられていく過程にこそ本人の「脆弱性」があることがみえてくる。主流となっているストーリーではなく、そうではない別のストーリーへと展開していく可能性を探ることで対人支援のダイナミズムが浮かびあがる。

もちろんこのインシデント・プロセス法はグループワークの進め方なので、家族問題にかかわるケースセオリーが援助者のなかに構成されることを大切にして進めていく必要がある。たんなるグループワークのやり方というだけではない。ケースセオリーとは、事例の見立てという意味である。ジェノ

グラムとエコマップを念頭においてその家族の問題の背後にある関係性と相互作用にかかわる主訴を読み取ることである。事例は人の人生そのものに関係することになるが、「問題」をとおしてなので、何らかの権力性・事件性を帯び、臨床的である場合、当事者からみれば「介入」とみえる。これだけだと当事者はひいていくので、相談と支援という枠の設定に地域での見守りは力点をおくことになる。

2) 役割演技をグループワークに用いたアプローチ —— M 県 A 市の事例

事例検討の仕方はさらに工夫している。提案された事例の登場人物の役になって当該の事例全体を見直すというタイプの支援者支援のワークショップを実施したのは東日本大震災の直接の被災地の M 県 A 市での支援者支援セミナーだった。

登場する人物に別れて数人でその人の役割や動きを考える。20 歳代後半の知的障害のある女性の就労と家族にかかわる事例だった。①就労支援をされている若者当事者、②その若者の親、③就労先の指導者、④就労支援をしている支援者（今回の事例提供者）の 4 つの登場人物毎にグループをつくった。20 人程度のセミナー参加者をその 4 つのグループに分けて事例全体をながめて意見を出し合う。一つの役割のなかにも複数のストーリーがあることがわかる。時には同じ支援者や家族や本人という役割のなかでも矛盾する声が共存する。支援者もまた一枚岩ではないはずだし、支援者自身にも悩む声があるからだ。この役割議論での物語化は錯綜することも体感する手法である。もともと当事者も支援者も多声的な意見をもっていることを可視化させることがねらいだ。それらが時間の経過とともにある一つの「流れ」として形成されていく。その流れは支援の支配的な物語に依拠していることもあり、それはそれで可視化させていく。

支援者が考える就労支援の方向性や内容を押しつけるのではなく、当事者が自己決定できるようにしていく支援とは何かが大切だということの中軸にして事例が動いていく。支援者はいずれフェードアウトしていく。支援者の内部にも逡巡する声がある。それを声に出し合いながら、自己決定していくこと

のできるような方向性へと当事者の声を尊重していく。

しかし当事者がきちんと自らの意志や欲求を言葉にできずにいることにも配慮がある。また、自己決定の支援は自己責任を押しつけることと同義ではない。うまくいかないときにはまた誰かに支援を求めることのできる力も育み、支援から自立をし、自らやけどもしながら生きていくことそれ自体を尊重できるようにすることをめざす。若輩者を指導する一方的なスーパーバイズではない導きと気づきのあり方にもとづく研修は心理-社会的な臨床と支援には不可欠な取り組みだと位置づけたセミナーの方式である。

その当事者は、小・中学校を特別支援学級で過ごした。同級生に対して指示・命令をだす等の振る舞いをし、盗み行動も頻発したという。携帯電話の使用のトラブル、異性トラブルも高校時代には多かった。不眠の訴えもあり心療内科でカウンセリングを受けていた。高卒後に就労支援を受けて就職するも、「コミュニケーションに不安があり辞めたい。」とすぐに仕事を嫌がったという。障害者職業センターのジョブコーチが本人の気持ちの面でのサポートに入っていたが無断欠勤も多くなってきた。その時には「異性関係」が見え隠れしていたという。彼女なりの不安の解消に無断欠勤や異性交際があるようにも見えるが、就労支援の枠のなかで何ができるのだろうかという問題提起だった。

役割の多声化をとおして浮かび上がったのは「パターナリズム」という言葉だった。グループワークをとおして、支援者がもってしまいがちなのは「強いパターナリズム」ではないだろうかという問いになった。二十歳を超えた人への就労支援に要請されるのは、「弱いパターナリズム」でいいのではないだろうか、つまりどこまで私生活への指導が可能なのかという疑問として当初の「問い」が再構成されていく。役割や行動の多声性をグループワークとして可視化させることで当人のもつ自己決定支援への課題が深掘りされていった。

4. 支援者支援の効果と役割について

参加者の多くはこれまで体験したことのない事例検討会に参加している。その反応を知るため、毎回のセミナーでアンケートを実施している。毎年、参加者の80%程度が回答を寄せてくれている。そのアンケートの自由記述部分をもとにして、セミナーが「多職種の連携と対話」として機能している様子について考察をしたい。8年間分の自由記述が性別と年代毎に整理されている。共通する語彙を含むものを四つにカテゴリーしてみた。カテゴリーに分けられないものは最後に「その他」としてとりだし別途の考察を試みた。

第1に、ワークショップ、グループワークの形式への評価が高い。深く関係する言明は以下のものである。「異なった世代、異業者との話し合い」、「普段お話しする機会のない方たちと話す」、「参加者が職種年齢共に幅広い」、「ふだんと異なる視点」、「普段見えないような事が見えてくる。話さない方との話しが有意義」、「混成グループで話しあえるのはたのしい」、「自分が考え付かないことが多くあり」、「児童支援、民生委員、障がい者支援、様々な関係者の方々と意見交換できるととても良い機会」、「他業種の声や考えを聞く機会」、「他の人の視点の捉え方、考え方」、「自分の視点とは違う目線でテーマを考えること」、「多角的な視点を持つことが大事だ」、「全員参加で良かった」、「自分が考え付かないことが多く」、「一人で考えても浮かばないこと」、「講演会の聴講のつもりで参加したら、グループワークのような形式にびっくり!!!」、「それぞれの支援の方法、第三者の目が大事」等である。これを「多職種の連携と対話」と特徴づけたい。

第2に、「多様な気づき」への記述がみられる。第1と関連して「内省と洞察」がもたらされている。表現としては、「考えが固着していたところもあり、視野が少し広がった」、「妄想がたくましくなったような」、「客観的事実だけではなく、推測すること、想像することが、新たな事実の発見につながる」と、「問題点やリスクの方に注目がいきます」、「視点をかえてみると、またちがった見方ができること、いい面（家族がもっている力）をひきだしていくこ

と、「自分が知らない地域の地からが存在していることを知りました。声をあげれば、その力に出会うことができるんですね」、「想像することの大切さを改めて実感した」、「結論が出ないことについて今後の宿題となった気がする」、「講師の話をもっと多く聞きたかった」、「親子を切り離すだけでは解決しない問題であり、一緒に支援することで良い方向へ繋がられるのであれば、できれば親子双方に良い影響があるような支援ができたらいいなと思いました」、「太陽トーク（事例検討の前に事前にレクチャーをしていてこの回は介入を北風、支援を太陽というメタファーで説明したこと）をするよう心がけたい」、「児童本人に対してだけでなく、生活環境や親の生育歴・生活歴など広い視野を持って関わるが必要だと学びました」等である。

第3に、B県のこの地域への関心や支援に際にして有している力が喚起されている。「地域のパワーを感じて安心」、「当市の支援力」、「事例からあのお父さんや当該生徒が誰かに出会えたり、何かに強い興味関心が抱けるような機会に遭遇できたらきっと変わった人生になっていたのではないか。人とつながり、物との出会いが大事。」、「地域の取り組みにつながっていけばいいなと思いました」、「住み心地のよい地域にしたいと思いました」等である。

第4に、「社会的なことと個人的なこと」がつながる「深まりと広がりを感じる交差点」のようにしてこのセミナーを位置づけていた。支援者としての立ち位置の確認とでもいえるだろう。「私は二人の知的障害の息子がおります。一人は私の子どもで46才、もう一人は26才。この子は乳児院より2才の時に里子として来ました。二人とも障害のある子どもですが、健康な子どもと同じように、元気に社会生活をしています。地元の養護学校を卒業したことがなにより良かったと思っています。現在は就職して介護職についています。障害があっても軽度の知的障害なので普通の仕事が出来ています。日常生活、親の生活を楽しく、日常を過ごしているのですが、子どもとの生活も楽しく暮らしています。困ったことがあっても親が替われば子どもも分かると思う」、「今後の民生委員活動に活用していきたい」、「日本は福祉国家であることを実感した」等である。

最後に、すべてに関わりそうだがあえてカテゴリー化しないほうがよい独自の考察ができるものとしてのカテゴリー外を紹介しておきたい。

まずは「難解でした」という表現が毎回ある。家族をシステムとして考えること、見えている問題の背景には別の問題があること、問題は何かの必要があってでてきている等、家族システム論の基本については少しばかりの知識があるので事前に講義をしているがまだまだ工夫がいるようだ。

その他には、参加動機が語られる。たとえば団士郎さんの「木陰の物語 - 3.11 への記憶 - について。避難所を訪ねていた折に冊子の中のことばがジワジワと染み込んできて少しずつ、そこからあったかひものが広がっていく不思議な状況を体感したのを覚えています」がある。

事例検討の仕方についても指摘される。「話しがはずんだ」、「テーマが具体的でした」、「深いケース検討をする機会」、「猫の視点からの支援について、斬新で興味深いもの（筆者注：この回にはゴミ屋敷や猫屋敷への支援をとりあげ困難家族におけるペットの意味について事例をとりあげた）」、「専門的な話をじっくりと伺いたかったです」、「今度参加した時には質問をしたい」等である。

上記の4つのカテゴリーに分けたものは、セミナーの意図を単に反映しているというよりも参加者の能動的参加をとおして多様な表現で言語化されている点が重要だと考える。主催者の意図が参加者の意識に反映したのではなく、主催者の意図を超え、包摂し、咀嚼し、内化している様子がみてとれる。多職種の連携と対話という場の設定をとおして賦活された地域の支援者のもつ潜在力が表出されているともいえるだろう。

分類しなかった個別の表現は、参加者の想いの布置の広がりを示している。共通しているのは、さらに座学的で専門的な知識を希求していること、通例の事例検討会ではないことへの共感が見られる。

5. 地域での日常の子育て支援が介入後の支援のあり方を決めること

セミナーは、虐待以前の課題を想定している。見

えてきたことをまとめ、考察としておきたい。

第1に、多職種の連携と対話をもとにした微細な展開を再確認することになる。これは虐待問題への対応とは相対的には距離のある対応であるがそのための基礎的支援力の賦活化といえるだろう。子ども虐待の自然史を把握する必要があるがこうした微細な支援的関与の実例からみえてくる。その家族のエコマップ、エコシステム、アロケアリング⁵⁾ (allo-caring, 他者による養育のこと。社会的養育、共同子育て)の様相にあわせて支援が徐々に動き出す様子を確認する。実際は、虐待として認知して介入した後の支援も同じような人々と機関が対応するので、機能的には支援者支援に参加してくれる人たちが活発であることが介入事例となったとしても日常的には重要となる。地域生活、拡大家族、社会関係と連続するネットのなかでの支援の賦活化といえるだろう。

第2に、児童福祉の枠を超える必要がみえてきた。就労支援にかかわるNPO、メンタル問題を抱える場合の就学支援、挨拶等による近所の見守りや困り事相談、健康や生活の困窮への地域福祉的相談等がそ野をささえている。多様な角度から家族問題に対応する諸制度が、家族というトータルな生の営みの一部にしか対応していないことが原因となって、問題の修復、回復、再生の全体のやり直しの進展と合わないことがある。ケースワークに苦勞することが多い点である。

第3に、父親の位置である。父親は虐待問題の解決の要の位置にいることが多いが解決に向けて対象化するには独特の困難がある。隠れた問題としての父親の家族への消極的態度が関係していることが多いので、家族システム外の要素、たとえば行政や司

法による指示的な介入をするしかない。職場の関係からのアプローチも同じようにシステム外の役割を果たすこともある。虐待への介入、困り事への支援という点での地域の諸力の活用が期待される場所である。

なお、紙幅の都合で割愛せざるを得なかった関係者への聞き取り調査がある。家族漫画展の会場となっている市立図書館、県の児童相談所、就労支援のNPO、地域のPTA 連合会、市役所子育て支援課の担当者にこのセミナーをはじめとした外部からの支援についての役割と意義についてヒアリングを実施した。このなかには事例を提供してくれた人々も含まれている。これらの内容は稿を改めて考察する予定である。それぞれの地域での立ち位置に相応しく外部からの長期にわたる支援が意味づけられている様子が伺えたので、本稿と重ねて考察をくわえていきたい。

引用文献

- 団士郎（2006-2017）『家族の練習問題』（全7巻）、ホンブックス
 平英美・中河伸俊編（2006）『構築主義の社会学』、世界思想社
 村本邦子、中村正、荒木穂積（2015）『臨地の対人援助学』、晃洋書房
 根ヶ山光一（2012）『アロマザリングの島の子どもたち—多良間島子別れフィールドノート』新曜社
 根ヶ山光一・柏木恵子編集（2010）『ヒトの子育ての進化と文化—アロマザリングの役割を考える』有斐閣

（2019.12.3 受理）

（ホームページ掲載 2020年4月）

5) アロマザリングやアロケアリングは親以外の他者たちも含めた子育てのことを意味する。アロ(allo)は「他の」という意味である。「養育者支援」は子育て支援のカギであるが、そしてそうした支援を可能にするのが地域(コミュニティ)である。社会で支える養育と養護は地域のなかの他者たちの多様な共助によって可能となる(根ヶ山2012, 根ヶ山・柏木2010)。